

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	滋賀県	市町村名	彦根市	大学名	
派遣日	令和2年8月7日(金曜日) 13:45~15:45 13:45 開会 13:55 講義 ・子どもの日本語習得の過程とその支援 ・在籍学級での支援 ・DLAとその活用 ・質疑応答 15:45 閉会				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 <u>派遣</u> / 遠隔				
派遣場所	中地区公民館 (滋賀県彦根市大藪町 2610)				
アドバイザー氏名	京都教育大学 浜田 麻里 先生				
相談者	彦根市教育委員会 学校支援・人権・いじめ対策課 村田 絵美				
相談内容	・母語が違う子どもたちはどのように日本語を獲得していくのか。また、発達段階や日本語の習得状況に応じてどのような支援をしていくとよいのか。 ・在籍学級で担任ができる効果的な学習支援について。(具体的な実践事例等) ・個々に合った個別の指導計画、進路を見据えた個別の支援計画の作成の仕方について。 ・児童生徒や保護者がどのようなことに困り感をもっているのか。どのような配慮や支援をするとよいのか。				
派遣者からの指導助言内容	○第2言語習得において、低年齢の子供の方が有利とは言い切れない。ある程度母語が習得できている状態の方が、第2言語の習得の伸びが大きい。 ○日本語指導の役割 ①居場所をつくる力 ②学びを支える力 ③キャリアを拓く力 これらを踏まえて、目標を明確にもって外国人児童生徒等の指導に当たる。 ○在籍学級での支援の5つの視点 ①理解支援(ゆっくり話す、板書する、ルビを打つなど) ②表現支援(選択肢を示す、ペア学習、絵を用いるなど) ③記憶支援(視覚化、身体化、反復など) ④自律支援(見通しをもたせる、尋ねられるようにするなど) ⑤情意支援(興味をもたせる、努力をほめるなど)				

	<p>授業づくりでは、子どもの実態を把握しておき、授業の基本計画からその子の困難箇所を抽出し、支援方法を考える必要がある。</p> <p>○「かすたねっと」は、教材や文書が掲載されているので、指導の際に活用できる。</p> <p>○DLAには、はじめの一步、話す、読む、書く、聞かあり、それぞれにおける教科学習言語能力を対話によって引き出しながら測定できる。テキストに沿って進めていけるので、やりやすい。結果をJSL参照枠に当てはめ、ステージを確定することで、どのような支援段階であるのか、どのような支援をするとよいのか、指導計画を立てる際の一助となる。</p> <p>指導プログラム例や個別の指導計画記入例、学習目標例等を参考にして指導計画を立てると、立てやすく、実態に応じた計画ができる。</p> <p>○保護者に日本語指導をお願いすることは難しい。子どもにたくさん関わってもらい、母語を育てることも日本語の習得につながる。なかなか連絡がとりにくいが、保護者にも学校のことを知らせ、家庭とも連携して子どもを支援していく必要がある。</p> <p>○教員だけでなく、受け入れるクラスメイトの関わりも、日本語習得や日本での生活様式に慣れることに大きく影響する。外国人児童生徒等一人一人の個性を認め、受け入れていく雰囲気をつくる学級経営が大切である。</p>
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<ul style="list-style-type: none">・在籍学級でできる支援がたくさんあった。この支援は、特別支援を要する子どもにも有効な支援であると感じた。いつもの授業づくりに、読み書き等を苦手とする子どもがどうしたら興味をもてるか、参加できるかを考え、工夫を加えることで、どの子にとっても学びある授業になることを広めていきたい。・取り出しの日本語指導は、学級担任ではない教員が行うことが多い。学級担任と日本語指導の教員が日頃から情報を共有し、同じ目標をもって指導に当たっていけるとよいと感じた。補充の日本語指導ばかりでなく、在籍学級での授業に参加するための取り出しの日本語指導の時間にすることも、子どもが自信をもつことにつながると感じた。学級担任と日本語指導の教員が連携することの大切さを市内の小中学校に周知していきたい。・DLAの結果や文科から示されているさまざまな資料を活用することで、個別の指導計画がそれぞれの子供の実態に応じたものとなることを実感した。また、個別の指導計画の立て方も分かった。指導計画が個々の子供に合ったものになるように、個別の指導計画を持ち寄り交流する時間を、今後、市として設けていきたい。

1枚にまとめる必要は、ありませんので、詳細に記載願います。なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。